

2. 主な具体的施策

I. 活力ある金融システムの創造

利用者ニーズの重視と利用者保護ルールの徹底

- 金融商品・サービスの提供・販売体制の充実
- 「投資サービス法(仮称)」の制定
- 偽造カード犯罪等の金融犯罪防止
- ペイオフ解禁拡大の円滑な実施
- 不動産担保・保証に過度に依存しない資金調達手法の拡充
- 「金融サービス利用者相談室」の設置
- 金融経済教育の拡充

ITの戦略的活用等による競争力の強化及び金融市場インフラの整備

- 電子資金決済や電子的金融取引等に関する法制の整備に向けた検討
- 企業開示制度の一層の充実
- 金融機関の経営管理（ガバナンス）の向上
 - ・ 検査における「評定制」の導入等
- 適格機関投資家の範囲の見直し等、私募市場の活性化
- 市場行政当局の体制整備
- 金融機関のリスク管理の高度化
 - ・ バゼルⅡ（新しい自己資本比率規制）の導入、不良債権への早めの認知・対応

国際的に開かれた金融システムの構築と金融行政の国際化

- 金融のコングロマリット化に対応した金融法制の整備の検討
- 金融の国際的なルール作りへの積極的な参加
- 経済連携協定(EPA)交渉への積極的取組み等、アジアにおける対話の促進